2ぬ-2

図書資料番号
No. 18の1②

部外秘

婦人労働調査資料
昭和三三年八月

部外
第六八号
8-15 no.38

家内労働組織の中の婦人

ーメリヤス及び金属玩具製造における予備調査報告書ー

労働省婦人少年局

松山市堀之内町五番地
愛媛婦人少年室

家内労働組織の中の婦人

——メリヤス及び金属玩具製造における予備調査報告——

メリヤスのししゅうは、自宅で仕事をするまえに、仲介人の家で一通り教えられる。

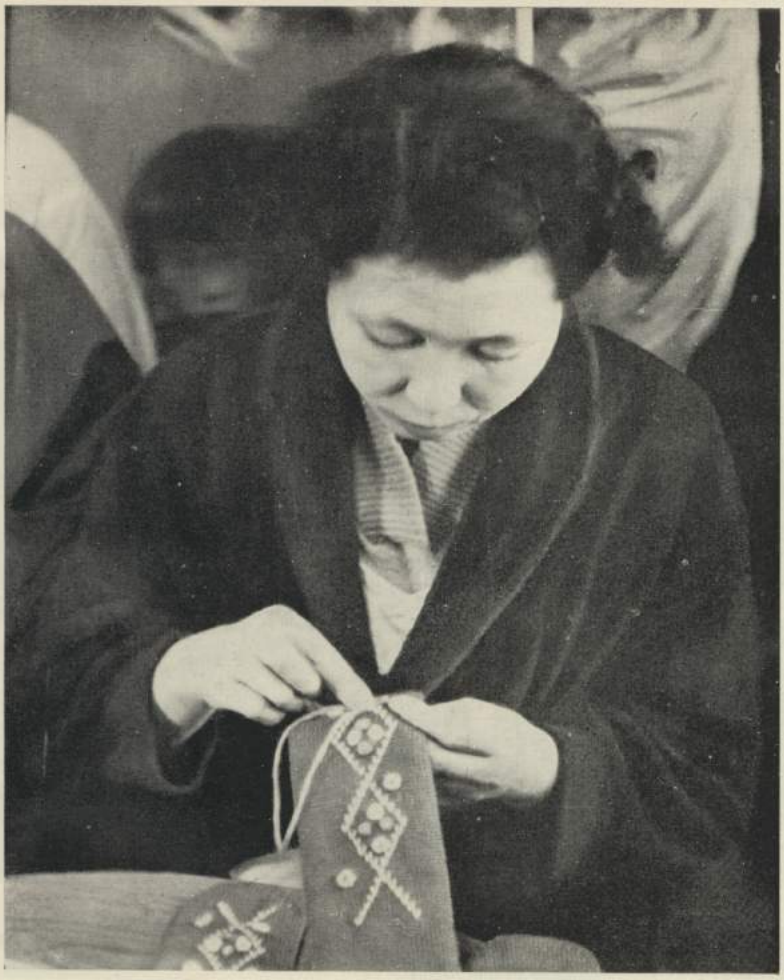

ソックスのししゅうをする家内労働者

目次

一　序

1　調査の趣旨　……　2

2　調査対象及び方法　……　2

3　調査時期　……　3

二　調査結果の概要　……　4

1　概説　……　4

2　メリヤス及び金属玩具製造における生産組織上の関係　……　5

3　家内労働の実情　……　16

(一)　家内労働者の特性　……　16

(二)　家内労働の委託の方法　……　20

(三)　仲介人の業務の内容及び手数料　……　23

(四)　工賃及び就業時間　……　25

(五)　技術指導等　……　28

三　家内労働の問題点　……　28

一　序

1　調査の趣旨

家内労働者の工賃その他の条件は、事業に雇用される労働者のそれより、一般に低位にあり、労働基準法が適用されないところから労働関係においても複雑且つ不健全なものであることがしばしば指摘されているが、家内労働に従事するものの大部分が婦人である実情に鑑み、婦人少年局では、かねて、婦人労働保護の見地から、家内労働に関する実態調査(注)を重ねてきている。

その調査結果は、未亡人等の職業対策施設の設置等、施策の基礎資料とされているが、これら家内労働に関する調査の結果にかんがみ、今回は角度をかえて、製造業者↓下請↓仲介人↓家内労働者に至る支配従属の関係とその実情をあきらかにすることに重点をおいて調査を行ったものである。それは、従来から、家内労働の中心課題とみなされているところであるが、その実態はきわめて複雑であって、調査の最も困難な分野とされており、また、産業の種類が多く、家内労働の分散する地域も広範囲に及んでいるといわれているので、今回はその手がかりを得るための予備調査として、婦人の多く従事しているとおもわれるメリヤス及び金属玩具の二業種をえらび、東京都内の業者を中心として、近接地域数県に及ぶ調査を実施したものである。

従って、この報告書は、家内労働の一斑をうかがったにすぎないが、これまで全くあきらかにされていなかった領域について、家内労働の組織の下における婦人の実情がすこしでも解明され、その保護に資することができれば幸である。

注　婦人少年局が家内労働に関して調査した主な資料として、「家内労働の実情」婦人労働調査資料第七号及び第一一号。都市における家庭内職を調査した「家庭内職の実情」一九五五年、東京、大阪、名古屋がある。

2　調査対象及び方法

特定の製造業者六を選定（メリヤス製造及び輸出用金属玩具製造各々三）し、各製造業者の支配する下請、仲介人、家内労働者

について、その支配従属の関係を辿って、婦人労働課職員が直接訪問調査を行ったものである。調査対象は次の三つに分類される。

製造業者

物品の製造又は販売を業とし、家内労働者に対し、直接又は仲介人を通じて所要の機械器具、原料材料等の全部若しくは一部、又は資金を提供して製造又は加工等を委託するもの

仲介人

製造業者と家内労働者の中間に介在し、自己の名で所要の機械器具、原料材料等の全部若しくは一部、又は資金を提供して物品の製造、加工等を委託することを業とするもの

家内労働者

同居の親族以外の者を使用しないで製造業者又は仲介人より所要の機械器具、原料、材料等の全部若しくは一部、又は資金の提供をうけ自己の家庭若しくは自己の選定する場所において製造、加工等に従事し、これに対し報酬を支払われるもの

なお、実際に調査の対象となったものは、製造業者一八（うち下請一二）、仲介人五、家内労働者二一である。

3 調査時期

東京都内　昭和三二年一一月

栃木、福島、長野、静岡の各県　昭和三三年　三月

二　調査結果の概要

1　概　説

家内労働あるいは内職といわれるものの仕事の内容は、物の製造又は加工等の過程において、その一部分が工場労働者によって行われ、一部分を一手工業的極めて単純な一部面を受持つものであると一般的に考えている。この調査においても製造親工場↓下請↓家内労働、あるいは親工場↓仲介人↓家内労働等の経路を経て、メリヤス及び玩具の製造が行われている。しかしながら、その生産関係は極めて複雑で、製造親工場（手袋製造の場合は主な製造加工が下請以下に依存し、問屋としての性格を有している）の生産組織上の支配の下に下請、仲介人、家内労働者の数は非常に多い。下請にしても数次の段階があり、その各々が必ずしも一つの親工場に従属しているわけではない。又、東京に製造親工場があり乍ら、その下請工場（これに支配される仲介人及び家内労働者を含め）が福島、静岡等相当遠隔の地にあるという状況である。

調査の対象となったメリヤス製品及び金属玩具の作業工程は次の通りである。

メリヤス製品

イ　手袋及び靴下

染　色　原料である毛糸に対し、ダーク系のものは織る前に染色（先染）、ピンク等の明るい色のものは織ってから染色する（後染）。染色は、全て染色工場に外註される。

織　り　下請企業により、その大部分は手動の織機で、手袋及び靴下の主要部分が織られるが、従業員数名の零細企業から数十名に至る企業を含み、指先と手首の部分の「かゞり」は家内労働に委託される。

仕　上　裏返し→起毛→表返し→蒸気仕上となつており、この「裏返し」と「表返し」は家内労働による。

刺　繍　模様を付けるため手袋及び靴下に刺繍（又はアツプリケ、以下単に（刺繍」という）するもので、繻棒又は針等を使用して行う全くの手工業で、家内労働に委託される。

ロ　紳士用カーデイガン及び婦人用下着

染色→織り→仕上等の作業工程は手袋、靴下と同様であるが、穴かゞり、ボタン、ネームつけ等の特殊な仕事が介在している。このうち染色、穴かゞり、ボタンつけ、仕上が外註で、カーデイガンの袖口、裾のかゞり、腰巻、ズロースのとじ合せが家内労働によって行われる。

金　属　玩　具

金属印刷、プレス、塗装、メッキ着せつけ等、玩具の種類により多くの作業工程がありこれらの殆んどが下請工場あるいは、家内労働によって行われ、製品の全体の組立は主として親工場によって行われる。親工場と下請工場及び家内労働者が仕事の性質上互に近隣にあることが手袋及び靴下の場合と著しく異る。

2　メリヤス及び金属玩具製造における生産組織上の関係

製造業者　仲介人及び家内労働者が製造過程において、それぞれの部分を担当し、非常に複雑な関係にあることは前述のとおりであるが、製造業相互においては、親工場が下請を支配し、家内労働者と製造業者又は仲介人との間には、支配従属関係が相当強く存在しているとみとめられ、その生産組織上の末端にある家内労働者の低い工賃がそのあらわれということができ

よう。

メリヤス製造

メリヤス製造は、紳士用膚着等の丸編と、手袋製造等の横編の二つに大別することができる。この調査の対象となった事業は後者であるが、それぞれ中小企業等協同組合法に基ずく事業協同組合に加入している。メリヤス協同組合における事業としては、製品の展示会、官公庁との連絡等の事務を行っているが、原料の共同購入、あるいは製品の共同販売は行われていない。手袋製造を主とし、その殆んどを米国に輸出している。K製造業者の生産織上の関係は第1図の通りである。

組織図

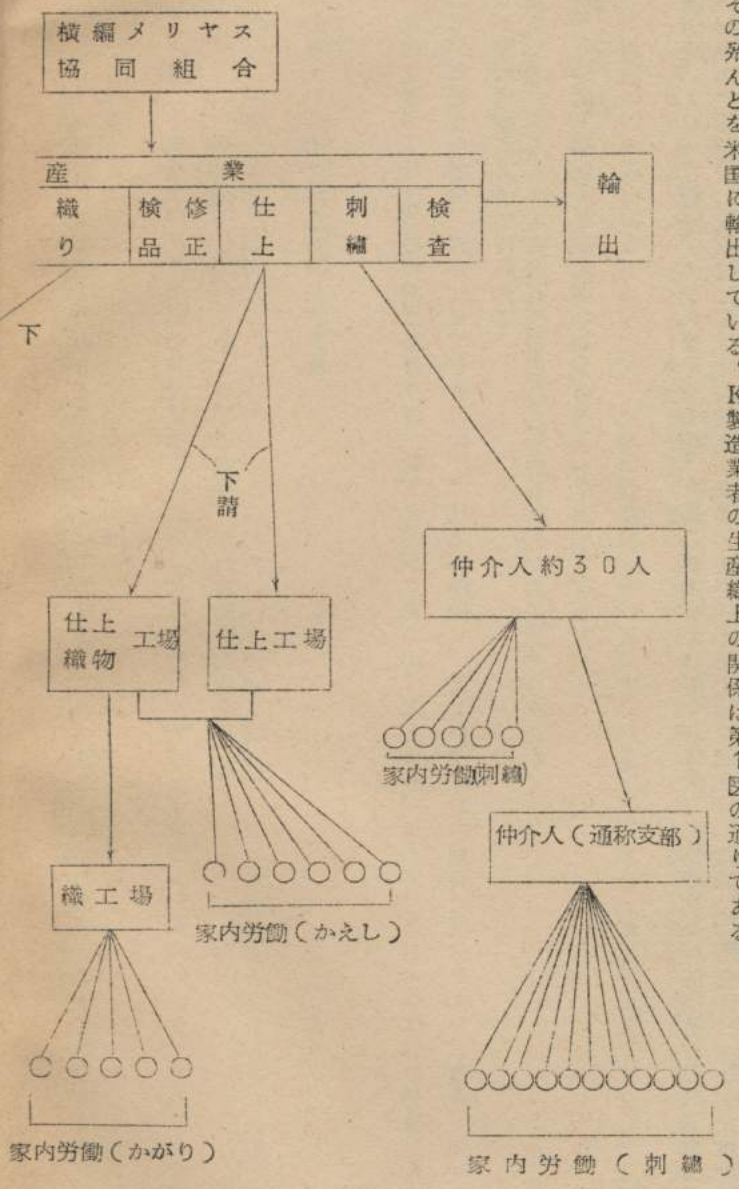

親工場ではなくて、むしろ問屋としての性格

紡績会社から購入した毛糸は、染色のため染色工場へ外注する。この場合の関係は親二場、下請という従属関係ではなく、いわゆる外註である。染色した毛糸は下請の織物工場へ送られるが、K産業の場合、下請織物工場は、従業員数名の事業から数十名を使用するものを合せて約三〇に達している。この下請工場は、関東一円の外静岡、長野等遠距離の地域にも存在し、加工する毛糸及び織り上った手袋の運搬には主としてトラックの定期便が利用されている。

このような遠隔の地に下請をもつ理由として①労働者の賃金が低いこと。②都内では手袋を織った後のかゞりの家内労働者が少いこと等があげられる。ちなみに、年間一万ダースを製造する都内の某織物工場の例では、かゞりのため七〇名の家内労働者がおり、ほとんど婦人であるという。織り上った手袋は、一つたんK産業に送り返されてから改めて仕上工場に送られるが、仕上の作業工程は、手袋の裏返し↓起毛↓表返し↓蒸気仕上となつている。このうち返しは家内労働により、起毛と蒸気仕上は、工場労働により行われる。起毛は起毛機を用いて手袋の裏毛を立たせるものである。蒸気仕上は、アルミ製の型に編上った手袋をはめ、僅かの時間、蒸気を通すことにより糸を伸ばし、製品の見映えを良くするものである。仕上を終った手袋は、K産業にもどされ、検品を受けた後、更に刺繍のため仲介人を通じ家内労働者に委託される。K産業の場合は、仲介人三〇名（うち女子八名）で各仲介人は最低三〇人から最高二〇〇人の家内労働者をもっており、家内労働者に直接委託する外、仲介人がそれぞれ支部と称する下仲介人をもち、加工品の配布、刺繍方法の教授等、支部を通じて末端の家内労働者に委託している。刺繍を終ることにより、手袋は、完成品

K産業の

第1図

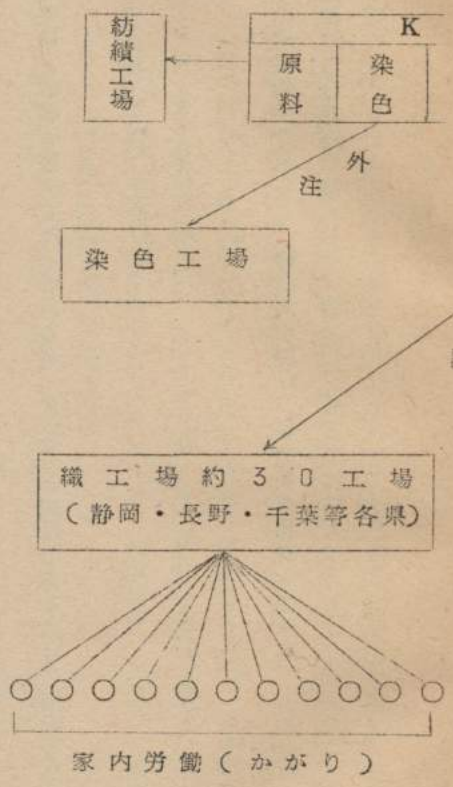

註　この図に見られるよう
をもつている。

となるわけであるが、従業員約一〇〇名（うち女子八〇名）のK産業の手袋の生産は、年間二〇万ダースといわれ、如何に下請や家内労働に依存しむしろ主たる生産が下請と家内労働によっており、親工場に従属する刺繍家内労働者だけでも三、〇〇〇名といわれている。しているかを伺い知ることができよう。

下請工場について

次に静岡県掛川市及び栃木県栃木市にあるK産業の下請織物工場について、親工場及びその下請、家内労働との生産組織上の関係を見ることゝする。

イ　K織維（株）　静岡県掛川市

従業員　男　五名

女　四八名

輸出向及び内地向手袋と軍手の製造を行っているが、K産業と関係のあるのは、軍手を除く手袋製造で、その年間生産高は次のとおりである。

輸出向手袋　二〇、〇〇〇ダース

内地向〃　一二、〇〇〇〃

軍手　六〇〇〃

K産業とK織維との取引関係を見ると、輸出向手袋は、K産業が原料を提供し、そのサイズ等を指示し加工させる請負であるが内地向手袋は、K織維が自ら原料を購入して、製造し、K産業に納入するという売買である。

原料及び製品の運搬には、トラックの定期便を利用している。親工場であるK産業は、従業員を出張させ、K織維の手袋製造について、製品指図書にしたがい、指導監督している。

K織維は、その支配下にあるかゞりの家内労働者に対し、自ら原料及び製品の集配を行う外、指導員をおき、新しくかゞりを始る人、かゞりの方法が変った場合等、指導員を巡回させて技術の指導を行う。又工賃の支払い、仕事の督促等を行わせるため、専門の係員をおき、これに当らせているという状況である。

K織維の下請として、五つの織物工場があるが、何れも二～三名の労働者を雇用する零細企業で、K織維が下請に出す場合は、製造親工場であるK産業との請負金額より一ダースにつき五円～一〇円安い金額で請負わせているが、仕事の面でも指導監督を行い、これらの企業はK織維の完全なる配下にあることが認められる。K織維が、かゞりを家内労働に委託する方法は、家内労働者に直接委託するほか、仲介人（調査時現在四名）を通じて委託する。

この調査の対象になった仲介人M氏の場合は、従属する家内労働者一五名（何れも女子）手数料は工賃の一割五分を徴収することにK織維と予め契約しているという。K産業の織物の下請工場として約三〇事業場あることは前述したが、他の下請もK織維と類似の生産組織上の関係にあるものと考えられる。

なお、K織維とその下請及び家内労働の関係を図示すれば凡そ次の通りである。

第1図の2

下請工場の生産組織図

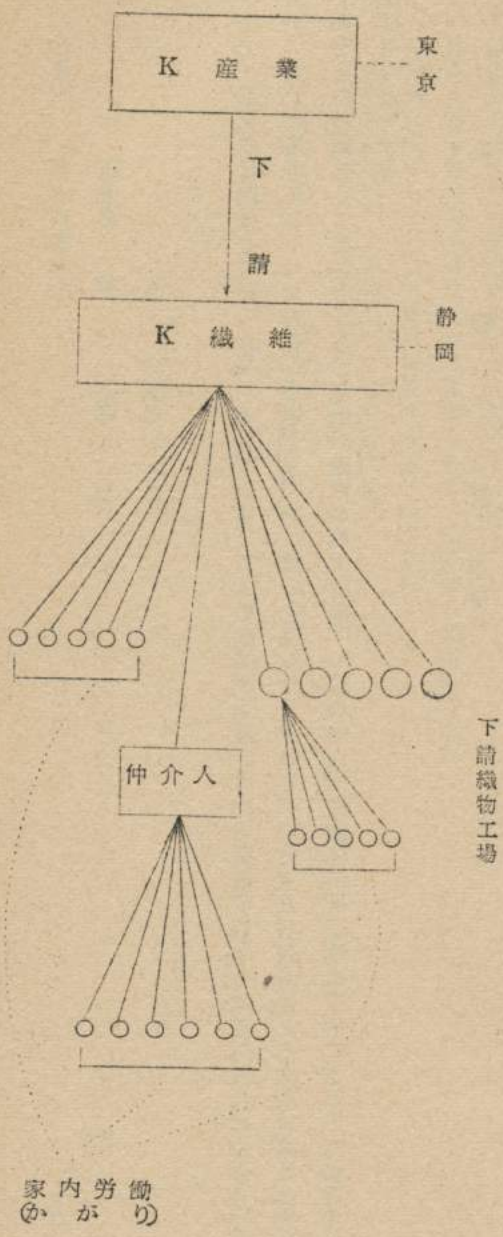

ロ　O織物（合資）　栃木県栃木市

従業員　男　三名

女　一五名

K産業の下請で、前述のK織維と同様の立場にあり、下請としての従属関係及び家内労働者に対する支配関係はほぼ同様であるが、この企業が、女子刑務所にかゞりを委託していることが、他の企業と異っている。事業主と刑務所長との間に明確な契約書が取交され、工賃支払の担保として委託者から保証金が提供されている。一般の家内労働関係が不明確な実情であるので参考までにその要旨を掲げることゝする。

契　約　書（要旨）

〇〇女子刑務所長S（以下甲という）と合資会社O織維代表社員O（以下乙という）は、メリヤス手袋かゞり作業に関し左記の通り契約を結び契約書二通を作成して署名捺印のうえ各々一通を保管する。

一、甲は左の条件に基づいて収容者の労務を乙に提供して、乙は作業の実施に必要な機械、器具その他の物品を甲に提供するものとする。

1　作業場所　〇〇女子刑務所

2　就業人員　二〇名 ― 三〇名

3　作業内容　手袋の「かがり」

4　作業時間　一日　八時間

5　賃　金　別　表

6　期　間　昭和三二、四、一 ～ 三三、三、三一

但し、経済事情の変動により五の賃金の額は甲・乙協議して変えるものとする。

二、作業に必要な物品の授受は刑務所内で行う。

三、労働時間の延長に対しては、二割五分の割増賃金を支払う。

四、八時間に満たない場合は、時間計算により賃金を支払う。

五、乙は三万円を担保として甲に提供する。

但し、就業人員に変更のあった場合は、甲。乙協議のうえ担保金の額を変更する。

六、乙は毎月賃金を、甲の発行する納入告知書により指定期間内に日本銀行又はその代理店に納入する。

七、期間内に納入しない場合、乙は日歩二銭四厘の利子を支払う。乙が賃金を支払わない場合、甲は、担保金を充当し、なお不足する場合は、物品を適宜処分して、充当することができる。

八、左の事由により甲は作業を休止し又は契約を解除することができる。

1　乙の義務不履行

2　正当の理由がなく、甲の工賃増額要求に応じないとき

3　乙の死亡又は破産

九、作業の監督は甲の責任において行う。

一〇、①乙は作業上必要ありと認めるときは、自己の負担において技術指導を行う。

②前項の技術指導には甲の承認をうけなければならない。

一一、甲は乙の物品に対し善良なる管理者の注意義務をもって保管しなければならない。

一二、甲及び乙は信義誠実をもってこの契約を履行しなければならない。

一三、以上の外、必要ある場合甲乙協議のうえ之を定める。

○○女子刑務所長　S　㊞

合資会社　O　織維

代表社員　O　㊞

賃金表

業種	摘要	賃金	仮料金
メリヤス手袋かゞり	二色ミックス	五五円	一時間に付一、二五双（八時間に付一〇双）
〃	単色 〃	五〇円	一時間に付一、五双（八〃 一二双）
〃	模様出	五〇円	一時間に付一、五双（八〃 一二双）
〃	婦人手袋	四〇円	一時間に付一、七五双（八〃 一四双）
〃	中子手袋	三五円	一時間に付一、七五双（八〃 一四双）

金属玩具製造

調査の対象とねった製造業者は、何れも輸出玩具工業協同組合の組合員であるが、協同組合としては、資材の一部の共同購入、技術指導、新しいデザインの紹介等を行っており、販売には関係していない。

販路は主としてアメリカで、一部、東南アジア向けとなっており、製品のほとんど（九五～九九％）がこれに当てられている。クリスマス、イースター等を目標として生産されているため、九～一〇月を最盛期として仕事の繁閑がはげしく、納期もいちじるしく制約される。そのため、家内労働者との連絡の便宜上、一つには、金属玩具の原材料がブリキ板であり、塗装を傷けないため運搬に適しない理由もあって、家内労働者がほとんど親工場から一〇分～十五分の周辺地域にみられることはメリヤスと対蹠的である。

玩具の種類は多く、バイヤーの注文に応じて、多種多様である。製品は小型であるが、電動玩具であるため、構造がかなり精密にできているので、外註や下請に依存する部分も少くないが、家内労働者に委託される部品の種類もきわめて多い。作業内容はネジや爪のカシメ（折りまげ）など単純で零細である。

調査時に取扱われていた製品の種類は次のとおりであった。

N工業　―　人形、動物、自動車、飛行機、オートメーションボックス（貯金箱）

SI機器　―　うたう小鳥（鳥籠）、オートバイ、ゴリラ

S工業　―　宇宙パトロールカー、飛行機、トラック、潜水艦

次にN工業（第Ⅱ図）及びS工業（第Ⅱ図）の生産組織図を掲げてみよう。

第2図　　N工業の生産組織図

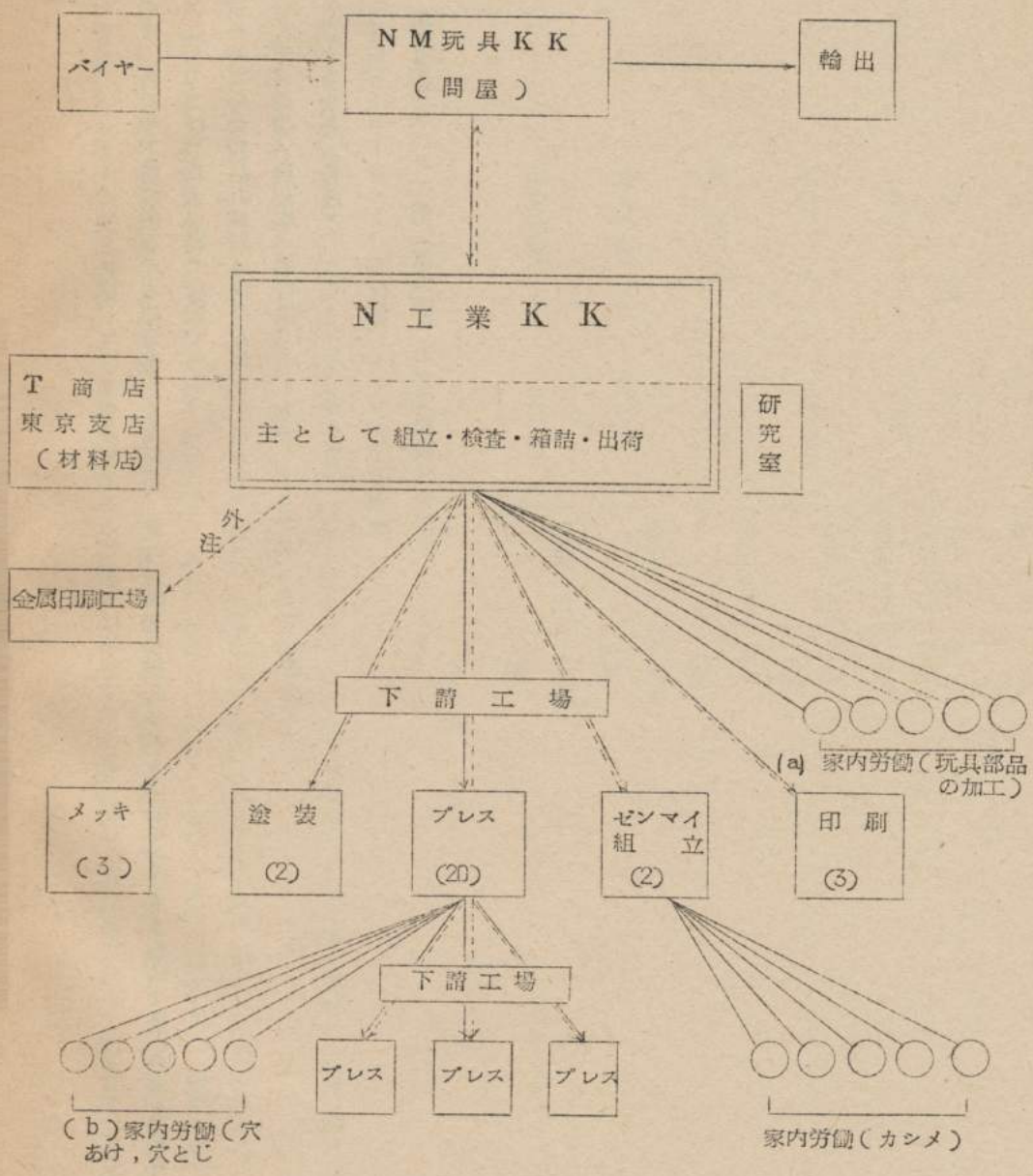

註　（）内の数字は工場数を示す。

第3図　　S工業の生産組織図

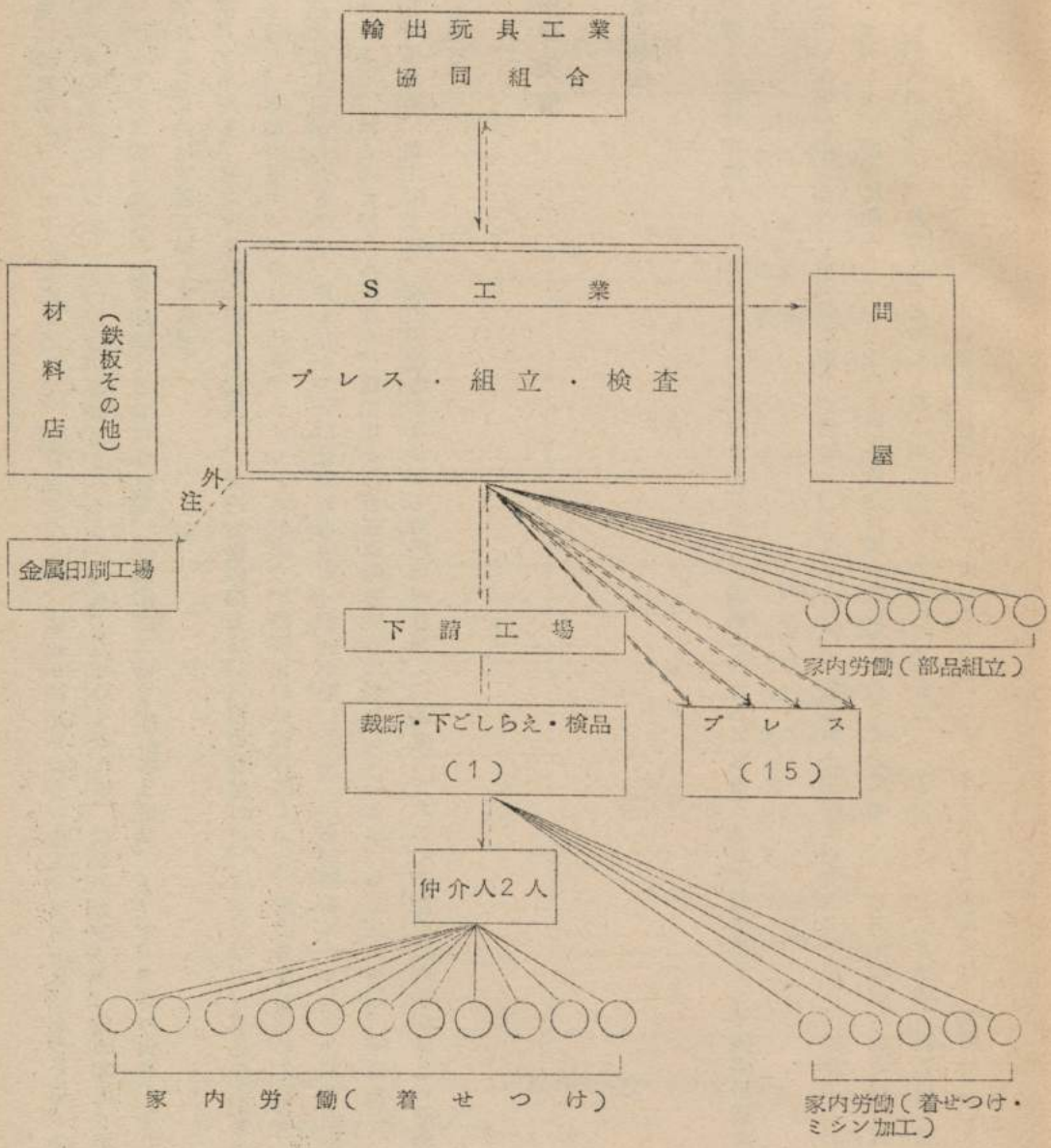

註　（）内数字は工場数を示す。

生産工程は工場の研究部でバイヤーの注文に応じて、試作品をつくり、企画が決定したら、鉄工部でプレス型をつくる。その型は、例えばオートバイの生産について二五〇の型が必要とされるといわれる点だけをみても、構造の複雑さと作業の零細さが推測されるであろう。ブリキの原板に玩具の型を印刷するのは外註で、金属印刷工場で行われる。塗装、メッキ、プレス加工、モーターの組立、裁断、下ごしらえ等は下請工場でする。

ゴム部品、造花、フェルト、ゼンマイ等を他から購入し、家内労働の部分は、人形の着せ付け、ミシン加工、部品の組立（ツメの折り曲げ、ヒモ通し、車輪のキャップのはめ込み、サイレンの紙張り）等手先の単純作業である。家内労働委託の方法は、特に文書をもって委託方法を明示したものは一件もなかった。仕事の内容が比較的単純なため、手袋刺繍の如く加工の方法を明確にする必要がないためである。ほとんど仲介人がなく、親工場から直接家内労働者に委託しているが、加工品の運搬、技術指導、工賃の支払い等を行わせるため、親工場では、雇用労働者のなかから専門の外注係（内職係）をおいて下請や家内労働者との連絡を行わせているものもある。

3　家内労働の実情

(一)　家内労働者の特性

家内労働者の数を適確に把握することはきわめて困難であるが、本調査にあらわれたあらましの数字によって概略の傾向をうかがってみよう。

家内労働者について第一の特性は、親工場が雇用労働者一〇〇人～一五〇人程度の小規模工場でありながら、仲介あるいは下請工場の組織をとおして、事業に関与している家内労働者の数は膨大な数字に上ることである。（事例(1)参照）例えば、Kメリヤスは、規模一〇〇人の工場で、仲介人をとおして親工場に従属する家内労働者数三、〇〇〇人、三二カ所の下請工場に従属する家内労働者一、〇〇〇人、計四、〇〇〇人の家内労働者をようしていることになる。Iメリヤスの例では、規模一五〇人で、

事例(1)

家内労働者の分布

――メリヤス――

昭和33年3月

工場別＼形態別		雇用労働者[1]	仲介人	家内労働者[2]	備考
K親工場		100人 (80)	30人 (8)	3,000人	1仲介人の家内労働者数平均100人
下請工場の例	A	14 (5)	――	76	下請工場数は，東京，静岡，栃木，福島等数県に及び，計32カ所。家内労働者は総数1,000人と推定されている。
	A′ (Aの下請)	18 (15)	―	30	
	B	53 (48)	―	66	
	B′ (Bの下請)	― (家族労働のみ)	―	6	
I親工場		150 (108)	26人 (26)	2,080	1仲介人の家内労働者数平均80人
下請工場の例	A	12 (5)	―	40	下請工場数は，東京及び近県に及び，計40カ所，家内労働者数は総数2,000人と推定されている。ほかに都内10カ所の授産所にも委託している。
	B	9 (3)	―	40	
	C	14 (10)	―	50	
	D	―	―	48	

注　1) 雇用労働者，仲介人の( )内数字は内数で女子を示す。

2) 家内労働者は全部女子である。

二六人の仲介人の下にある家内労働者二、〇八〇人、四〇カ所の下請工場のもとにある家内労働者二、〇〇〇人、計四、〇八〇人に、都内一〇カ所の授産場をあわせると、五、〇〇〇人を越える家内労働者が推定される。この製造業者は、繁忙時には、さらに、地方の委託先が増加するため、手製の加工だけで一〇、〇〇〇人の家内労働者をかぞえる場合があるといっている。

金属玩具の家内労働者数は、メリヤスほどのひろがりはないが（事例(2)参照）N工業では事業の規模二〇〇人未満で、下請工場十五カ所の家内労働者計六〇〇人となっており、SI機器は規模一〇〇人で、一〇カ所の下請のもとにある家族労働者四〇〇人、S工業では、一〇〇人未満の規模で、十六下請工場の家内労働者を加えると八〇〇人と推定されている。

事例(2)

家内労働者の分布

―― 金属玩具 ――

昭和33年3月

工場別 ＼ 形態別		雇用労働者[1]	仲介人	家内労働者[2]	備考
N工業関係	親工場	165人 (85)	― 人	35人	下請工場数15，1工場当り40人の家内労働者として計600人の家内労働者と推定されている。
	N′下請工場	10 (5)	―	40	
SI機器関係	親工場	105 (55)	―	23	下請工場数10。その家内労働者数計400人と推定されている。
	SI′下請工場	25 (13)	―	40	
S工業関係	親工場	90 (40)	―	7	下請工場数16。1工場当り50人，計800人の家内労働者と推定されている。
	S′下請工場	6 (4)	2 (2)	60	

注　1) 雇用労働者，仲介人の( )内数字は内数で女子を示す。

2) 家内労働者は全部女子である。

第二に、この家内労働者は、ほとんど婦人で、家庭の主婦、または未亡人であることが注目される。家内労働に従事した動機は、家計の補助、子供の教育費のため、家族の病気の治療費補助などである。なかには「夫に急死され、幼児三人を抱えて、生活保護だけでは生活できないため」という深刻な未亡人もみられ（福島）「手袋のかがり、カフス付指又の止めを一日八時間～十一時間、月二七日働いて、一日六〇円～七〇円、一カ月一、五〇〇円～二、六〇〇円の収入で、せめて一日一〇〇円を得たい」といっている。一方、親工場の社宅の主婦で、工場からプレス機（けとばし）を借入れ、部品のプレスとかしめを扱い、月収五、〇〇〇円を得ている婦人もあるなど、家内労働者の実情はさまざまであるが、就業の方法は共通しており、親工場の募集ビラおみて直接会社に応募しているか、知人の世話、縁故、あるいは外注係の紹介等、個人的な方法で就業している。契約は文書によって明示されたものはなく、ほとんど口頭で行われている。

第三の特性は、家内労働者は地域に分散していることである。おおむね親工場の周辺に家内労働者の給源をもっている金属玩具の場合でも、決して軒並に密集しているわけではなく、メリヤスの場合は、特に他県にわたっており、分散度はきわめて広範囲におよんでいる。これは、さきにも述べているように、親工場が低賃金の家内労働者をもとめるばかりでなく、家内労働者が、はなれて孤立していればお互いに労働条件について話し合う機会もなく、高い労働条件の方へ移動することも少いからとある製造業者はいっている。つまり、家内労働の　　封鎖性がこの労働者の分布の中にうかがわれるようである。

(二) 家内労働の委託の方法

メリヤス製造の家内労働は、かゞり、手袋の返し及び刺繍であるが、かゞりは織物工場から直接家内労働者に委託しているものが多く、かがり針等の用具は、無償で委託者が家内労働者に貸与している。加工品の受渡しは、製造業者が行っているが、文書により契約の内容を明らかにしているものは殆んどなく、米穀通帳の提示を求めて、住所を確認して家内労働者に物品を引渡すもの（東京）物品の引渡しと納入の数量及び期日を明示したかゞり通帳（別紙）を各人に渡して（長野、静岡）委託している者もある。

別　紙

渡									返入						
月	日	区分				数量	単価	金額	月日	数量	月日	数量	月日		数量
		区分	種類	サイズ	色										

御注意

一、製品は汚さぬ様丁寧に取扱い下さい
一、かかりの場合一打毎にかかり必ず他の打と混同しないで下さい
一、アイロン等を用いる場合は必ず濡手拭の上からかけて下さい
一、工賃は毎月末締切翌月三日に支払致します
一、製品は紛失せぬ様御注意下さい

自　昭和　年　月　日
至　昭和　年　月　日

住所	市郡　町区町　番地
氏名	殿

カガリ通信

事業の所在地
名　　称

仕上工場から家内労働者に委託される返しは、その日の分を毎朝自己の家庭に持ち帰り夕方納付するという形式をとっている。仲介人が多く、且組織的に行われるのが、刺繍である。製造業者と仲介人の間には別紙（写）の如き委託加工引受付に関する契約書によりその内容を明確にしている。又加工する物品の引渡しには、そのサイズ、使用する糸、重量などを明確にした委託加工指図書と配色明細表を添付して仲介人に渡される。

別　紙

委託加工引受誓約書（写）

一、委託された原料、製品、半製品、資材等の保管に万全を期し他に流用を致しません。

一、委託された総てのものが紛失、焼失、盗難、汚損、其他の事故発生の場合には適応の処置を講ずると共に遅滞なく報告し指図を受けます。

一、原料、製品、半製品、資材等受領より納品までの間、発生した事故或は納入後と雖も発見されたる事故が引受者の責により生じたる損害は速刻之れを弁償致します。

一、加工に関し必要な帳簿を備付け常に実情を明らかにして置きます。

一、引受者が第三者に加工を再委託をする場合も亦本誓約書に従います。

一、加工を引受けます上は常に誠実を旨とし違約なき様最善を尽しますが、万一のため保証金預託書の通り保証金を預託致します。

右事項遵守の事保証人連名の上誓約致します。

昭和　　年　　月　　日

加工引受者　住所

氏名

連帯保証人　住所

氏名

殿

(三) 仲介人の業務の内容及び手数料

加工する物品の集配、技術指導、工賃の支払い、家内労働者の行った不良品の修正を行うほか、殆んどの仲介人は、自らも家内労働に従事している。また一人の仲介人が、数業種の仲介を併せて行っている者もある。

製造業者は仲介人に委託する場合、製造業者自らの責任において、加工品を運搬し、遠距離の場合は鉄道又はトラックの定期便を利用するが、送料は製造業者が負担している。

仲介手数料は、一割〜一割五分を徴収するものが多いが、手数料を決めるについて明確な基準をもって徴収しているものは少い。手袋刺繍のある仲介人は、一ダース一〇円を基準にしている。工賃の一ダース平均が一〇〇円であるから一割位いになるでしょう

といっている。製造業者は、手数料を決めるについて予め手数料額を仲介人と契約しているものもある。この場合は仲介人が、必ずしも自己の名において物品の製造加工等を委託することを業とするものとは云い難く、実質的には製造業者が直接家内労働者に委託している場合と同じに考えられる。ある手袋刺繍仲介人は一割、その下仲介人は五分の手数料を徴収しているのであわせて一割五分となっている。

手数料の徴収事例を参考のため次に掲げることとする。

イ　手袋刺繍仲介（都内大田区）

家内労働工賃	手数料
一ダース一〇〇円未満	五円
〃　一〇〇円以上	一〇円
〃　一五〇円以上	一五円

ロ　金属玩具胴体着せ付け仲介人（都内墨田区）

着せ付け一個当り委託金額	一八〇円
〃　家内労働工賃	一五〇円
仲介手数料	三〇円

栃木県下のある婦人団体が中心になって行っている手袋刺繍の家内労働については、利益を目的としていない点で、他の仲介人の場合と異っている。家内労働に伴う支出として会計二名、指導員一名（何れも婦人会々員）に各々月額五〇〇円、各グループの指導者（昭和三三、二　現在七名）に、グループの家内労働者の工賃総額の五分の手数料を支払っているが、このために徴収する手数料は三三年一月及び二月の例では次の通りとなっている。

	一月	二月
製造業者から支払われた金額	一九、二六五円	二二、七〇六円
家内労働者に支払った金額	一六、〇五五円	一九、四六三円
手数料徴収額	三、二一〇円	三、二四三円

(四) 工賃及び就業時間

家内労働者の殆んどが、家庭の責任をもっている主婦であるため、雇用労働者のように日額又は時間当りの収入の算定をすることは、非常に困難であるが、工賃が著しく低いということは、例えば、手袋の返しについて見ても一ダース一円四〇銭で、通常一日の作業量は、七〇ダース（一日、九八円）であるが、雇用労働者に行わせた場合二五〇円の賃金を支払わねばならないから、家内労働に委託した方が安くできますと、ある事業主はいっている事実からも明らかである。しかし工賃に対して家内労働者は最も強い関心を示し、少しでも率の良い仕事があると、そちらの仕事に変ってしまう。「家内労働は流動的なもので、工賃の高い方へ絶えず移動している」というのが大量の刺繍を出している製造業者の弁である。仕事の種類により工賃の差が甚だしく、又同種の家内労働でも都内と地方では前者が高い。仕事の内容と工賃について主な事例をあげると次の通りである。

イ　事務員の妻（東京）　経験　七年

紳士用セーターの袖先と裾先のゴム編部のかゞり、又は婦人用下着のかがり、ひも通し部分のメリヤスはぎが主な仕事、一日約八時間の就業で二五〇円、三二年一一月一五日から三〇日までの工賃総額四二三〇円。

ロ　タクシー運転手の妻（東京）　経験　二月

手袋の指先と手首の部分のかゞり、手袋のサイズにより工賃は次の通り

紳士用　一ダース　一二〇円

中子手袋　一ダース　七〇～七五円
子供用　〃　六五円
一日、七～八時間就業しているが、一ダース前後できる。一時間当りにする一〇円位の工賃になる。

ハ　工　員　の　妻　（東京）　経験　四年
手袋のかゞり　一ダース　六〇円
平均の工賃で、一日五～六時間は就業しているが、一箇月一、〇〇〇円の工賃になる。

ニ　公務員の妻　（福島）　経験　二年
手袋のかゞり、サイズの大・中・小によりそれぞれ一ダース三五円、三〇円、二五円で、一日七時間位の就業で五〇円。

ホ　未　亡　人　（長野）　経験三〇年
手袋のかゞり、現在子供と別居しているが、経済的援助により生活している。一ダース二〇円～三〇円で一日三ダース位はする。経験の少いものは、一日せいぜい五〇円であるという。

ヘ　公務員の妻　（静岡）　経験一年
手袋のかゞり、一ダース最低二三円、最高六〇円、一日五～六時間就業しているが、一箇月の工賃は約八〇〇円である。

ト　事務員の妻　（東京）　経験　七年
手袋の刺繍で、サイズや方法により一ダース五〇円から一五〇円位まである。一日一〇時間位作業しているが、一箇月二、五〇〇～三、〇〇〇円の工賃である。

チ　工員の妻（東京）　経験　四年

玩具部品の組立、ゴムのタイヤ（直径二、五糎）に金属のしんを入れる（一個八銭）ヤットコを使用してツメをつなぎ合わせる（一個一〇銭）仕事。三二年一〇月の例では二五日就業して四、〇〇〇円の収入があった。現在まで最も率の良い仕事で一日二〇〇円、低いもので七〇円であるという。

リ　玩具製造工場工員の妻（東京）　経験　八年

玩具（オートバイ、鳥かご等）のプレスのカシメ、一個八銭、一日五時間位の就業で、三二年一〇月の工賃が四、七五五円。

ヌ　運転手の妻　（東京）　経験　三年

玩具のゴム車輪に金のキャップをはめ込む仕事、一個五銭（一時間約三六〇個できる）で一時間約一八円の工賃になる。毎日七～八時間就業しているので一三〇～一五〇円位である。

ル　事務員の妻　（東京）　経験　三年

ミシンを使用して、人形の洋服、下着の着せ付けの仕事で一日一五〇円、一箇月五〇〇〇円の工賃になるが、工賃の一割が糸代で、これは、自己負担である。

オ　工員の妻　（東京）　経験　七月

動物玩具のうさぎの頭に布をかぶせ、糊ではり付ける仕事。一個七〇銭で、一日一〇時間就業すれば二〇グースできるので、一日一六〇～一七〇円である。

就業時間は家庭の主婦が従事している関係から一定していない。又仕事が季節により繁閑の甚しいことが、家内労働者の悩みの一つとなっており、ある家内労働者は、現在の仕事で工賃その他も不満はないが、継続的に仕事がないことが一番困るといってい

る。調査対象となった二一人の家内労働者のうち就業時間の最も短いのが五時間。最も長いものが一二時間となっている。又委託者が、急ぐ場合は、期限を付して、工賃を高く支払うという例も見られた。

(四)・技術指導等

Iメリヤス親工場では、専門の技術指導員（女子）をおき、家内労働者のところを巡回して技術指導を行っている。Kメリヤスでは事業の責任者自ら、地方まで出張し、家内労働者の指導、監督、納期の督促に当っている。委託者が新しいデザインについて家内労働者を一堂に集めて、指導している例もある。ある婦人会が中心に行っている手袋刺繍では、指導員を一名おいて、これに報酬を払っている。

玩具の場合は、作業が単純であるため、着せ付以外は、特に技術を必要とするものは見られないが、親工場の外注係が、加工品の集配の際、相談に応じている。メリヤス製造において、かゞりは、二時間、手袋刺繍は、六足すれば大体できるようになる。通常の人なら半日で立派に刺繍の家内労働ができるようになるとある製造業者は云っている。

このように製造業者は、不良品、不完全な製品を少くし、納期、その他の監督をかねて、家内労働者に対する技術の面からの指導を積極的に行っている。この点、仲介人は加工品の授受の場合、自宅で家内労働に技術指導を行うのが通常である。

三　家内労働の問題点

この調査の対象となったメリヤス及び金属玩具製造の二業種にみられた家内労働の問題点をあげて見ると、

(一)　事業の特種性

メリヤス製造及び玩具製造の過程において、家内労働が生産組織上不可欠の要素となっているのは、① 仕事の内容が手工

業的で家内労働に適していること、(2) 輸出に依存している関係から、季節により仕事の繁閑が著しいこと等の事業の特殊性が常時、労働者を雇用して、工場労働によることを困難にし、家内労働に依存する一因となっていると思われる。

(二) 低工賃

家内労働者の工賃が低いこと、特に、下請の零細企業からの委託、又、地方の農村において行われる場合は著しい。その理由については、前述したとおり、例えば、手袋の返しについて見ると、雇用労働者に行わせれば、二五〇円の賃金を支払わねばならないが、家内労働に委託すれば、約一〇〇円で、同一量の仕事ができるという事実、又、手袋のかゞりを雇用労働者に行わせたのでは、高くついて、とてもやってゆけないという、ある事業主の言葉からもうかがい知ることができる。

(三) 加工品の種類と委託する地域の関係

加工する物品が運搬に適する場合は、低い工賃で委託できる相当遠距離の地域に家内労働が委託されること。手袋刺繍が広範な地域にわたって行われ、玩具が委託者の近隣に密集していることがこれを裏付けている。

(四) 仲介人の介在

大量に家内労働が委託される場合、殆んど仲介人が介在しており、一割乃至一割五分の手数料を徴収しているが、手数料を決定する基準等につき、あらかじめ、製造業者と仲介人の間で、とりきめている場合のあることについては前述した。又、最初は家内労働者であった者が、自然と近隣の者に委託する様になり、仲介人の地位を占めるに至った例も相当見受けられ、仲介人はその製造業者にとって重要な役割を果している。仲介というものが介在しなかったならば、企業は成立たないとまで、いっているある手袋刺繍仲介人の言葉がそれを裏書している。

とりわけ、この調査の対象となった手袋製造業者のように複雑な生産組織をとっているものほど、仲介は必要とされており、仲介手数料その他の関係において、製造業者と仲介人の関係もまた、一様ではない。一般には、仲介人の介在のみが、家内労働者の低賃金を生む要因であるかのように、考えられているが、製造業者→仲介人の支配従属関係のなかにも、家内労働者の低工賃をもたらすいくつかの問題点があることをこの調査ではあきらかにしている。

(五) 生産組織上の支配従属関係

前掲生産組織上の複雑さが、また、家内労働の実態をあきらかにすることを妨げている。中小の製造業者及びその下請、仲介人、家内労働者の支配従属関係を明確に把むことは、今回の調査の経験によれば極めて困難が多いと思われるが、メリヤス及び金属玩具の二業種にみられるような家内労働に特殊な生産組織の実情について、ひきつづき、他の産業においても調査し、家内労働組織のなかの婦人の問題を把握することが必要であると思われる。

(六) 実情把握上の困難性

ある特定の委託者から委託される家内労働者は、必ずしも一地域に居住しているものばかりではなく、他地域にわたって相当広範囲に散在しているので、工場のような生産形態と異り、適確な労働者数を把握することがむずかしく、また、家内労働者の労働条件、労働環境を総合的に観察することも容易ではない。なお、契約が文書によらず、ほとんど、口頭で行われているため、委託の条件が不明確なものが多く、賃金台帳、労働者名簿等に相当する関係書類の備付もみられない等、手がかりとなる諸資料が少い点で、その実情把握には、雇用労働者の場合とちがった幾多の困難を伴っている。

(七) 婦人と家内労働

この調査で、家内労働に従事していたものの、殆んどは、家庭の主婦であるため、仕事の量について正確な記録ももたず、契約の内容や、工賃の算定についても、知識や経験の少い者が多い。また、発言力や、交渉力にも乏しく、なんら組織ももたないために、不合理な契約、低い工賃の下に労働に従事している。

家内労働、即婦人労働であり、家内労働者の保護は、婦人労働者の保護であるといわれるゆえんが、今回の調査でもあきらかにされている。

6